

20/3/13 名古屋市教育子ども委員会文字起こし（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし

（前半 10 分程度ミスにより文字起こし出来ず）

書いていただいておりますけどね。

これ兼務すいませんちょっと私が本当に資料要求だけで申し訳なかったんですけども、この兼務に至ったこれ背景だとかいうのは書かれてももちろんその通りですよ。

名古屋城の各整備。は重要な国の特別史跡なので、文化庁との緊密なこの調整を図っていく。だから教育委員会だけでなく、この観光文化交流局とも進めていくということなんでしょ。別にこれあのこの兼務が発生したっていうのは別に観光文化交流局が始まる前からですよ。これ一体いつからどのような形で兼務が始まったんです。

樋口課長：

この私共かかる場合に、ごめんなさい教育委員会と市長部局の場合に両輪という言葉を使っておりますが、それが始まりましたのは平成 19 年度からでございます。

岩本たかひろ（自民・緑区）：ちょっと私の聞き方が悪かったですね。平成 19 年度から併任がスタートした。そのスタートしたきっかけは何ですか。

樋口課長：平成 19 年のことですので平成 18 年度に組織の要求をしておるところでございますが、そのときにこの頃からと思いますが名古屋城の全体整備というのがそれを推進するということが課題になってきた時期なのかなと思っておりますが、その中で、やはり教育委員会の組織的関与が強く求められているということからこういった連絡調整の機能というのをしっかり持つということで併任ということを書けるに至ったというふうに考えております。

岩本たかひろ（自民・緑区）：そうするとはもちろん全体整備をいよいよ平成 19 年からスタート進めていきたいと思いますと緊密な連携しながら調整が必要だから大事な国の特別史跡でもあるし何かあってはいけないからやってみようということだと思っておりますが、これって具体的に言うと本丸御殿をやりだしたぐらいのときじゃないかなあ、違うかな。違います、私の記憶違いかな。

樋口課長：申し上げございません。ちょっと名古屋城のその他整備とのかねあい把握しておりません。

岩本たかひろ（自民・緑区）：なんか本丸御殿もありながら話はなかったのか違うのかなあ。まあいいです、次行きますよ。

実際に今後名古屋城の全体整備もお城のお話、二の丸の話だとか搦手の話もいろいろある中での全体整備だと思うんですけども。実際に今まさに今まさにですよ。

名古屋城っていうところが、木造どうしていくのかっていうところを進めていく中でいよいよ調整もまた必要になってくる中でこの併任がですね、来年度から制度上なくなってしまふ。これが一番大きなところ、ここにも書いてあるけど、教育委員会としてどういうことを考えて併任を解かれたんです。

樋口課長：はい。ここの資料の方にお出しさせていただいた解除に至った経緯と言うところにあの重なる部分でございますけれども、今年度のもやはり文化財保護を教育委員会として、どうしていくのかというのを組織についても改めて検討する中で、今後の文化財保護室で担当する業務に変更があるという訳ではございませんが教育委員会が文化財を保護するという立場を身分上明確にするということが言えるのではないかとということで、このようなあの措置を行うことにしたものでございます。

岩本たかひろ（自民・緑区）：身分上、私どもだから決算の中でいろいろと議論をする中で文化財という物を保存、今だと活用ということでもそれは観光文化交流また他局のところがやってるんですけども保存もしながら活用なんでしょうけどね。

でも保存をしっかりとしなければ活用もないよねと壊してしまっただけとはいけないよねっていうようなことを確か決算のときでもお話をさせていただいていたのに、ちょっとこのようなちょっと残念な今状況になっているんですけども。

何度も何度も申し訳ないですけども、いよいよここにきてっていうときにちょっとクエスションもありながらいよいよ教育委員会さんとして文化財はしっかりとうちが責任を持って保存をする維持をしていくっていうようなところで決意を持ってやっていただいたことなのかと思いますが、どうですか。

樋口課長：はい。すいません具体的な事務といたしましては先ほど申しました通り、保護室の担当する基本に変更があるというわけではないということでございますが、やはり教育委員会が文化財を保護する立場にあるということを明確にしそちらに何ていうんでしょうかある種軸足を置いてしっかりとそれでいて観光文化交流局とは連携はしながら進めていくというふうに考えているものでございます。

岩本たかひろ（自民・緑区）：明確にさせていただいたらいいんですけどもしっかりと連携をしてやってくださいよこれが併任がなくなったからといって、ああだこうだっていうのは言わないでいただきたいと思います。

続いてよろしいでしょうか。

どうぞ、資料 3 月 2 日から起こった経緯のところをちょっと毀損についての資料出しているだけですが 3 月の 2 日から発生をして 3 月 4 日までの日程を私は出しているだけですが、これ観光文化交流局でも同じような時系列の資料が、これは 10 日の日の経済水道委員会の資料で出てますよね。ちょっと照らし合わせながらこう見てるんですけどもね。

発生した工事が開始されてたのが 3 月の 2 日午後 1 時 30 分。

残念ながらちょっと発生してしまった気づいたのが 2 時 30 分ですか。

こうやって見ていくんですけども。

これそれぞれ、それぞれの局にご報告されている局長さんたちですよ。

教育長さんたちにご報告をされているのがこの教育委員会の資料でいくと、教育長への報告は 3 月の 4 日水曜日の午後 2 時 30 分。

観光文化交流局の資料で見ると、観光文化交流局長への報告は 3 月の 3 日の午後 9 時 15 分なんですよ。

私はこれはやはりこんなに差があるのかなと。

で、なんで 3 月 2 日に発生したときにすぐに伝えることができなかつたのかなと、教育長聞いてました。3 月 2 日ですよ。それは 3 月の 4 日に報告をされているところは聞いてないんですよこれ。これどういうどういうことなんだろう。誰でもいいです。

片岡室長：ただいま委員のご指摘の通り、3 月 2 日に事案が生じまして、私はですね、実際にこういうことを認知をしたというのが 3 月 3 日の朝概ね 10 時半頃だったと記憶しております。

先にですね私の配下におりますものが現地へ赴きまして、これは提出させていただいた資料にあります 9 時 30 分というところでございますけれどもこの現場から直接電話受けまして私現地に急行いたしましたして現場を確認しました。

先日の答弁にもありましたように息をのむようなちょっと言葉を失うようなその状況というのを確認いたしました。

その後ですね、この日一日かけまして、私どもの文化財保護室の職員とそれから名古屋城調査研究センターの職員が中心となりまして、この毀損の状況を確認するために精査作業を行っています。その作業の状況ですね。私、当日中にはあの把握することができませんでした。

翌日 3 月 4 日になりまして、朝そうですね記憶では 10 時前後ではなかったというふうに記憶してありますがその取りまとめた情報というのを資料にして私どもに入手というのかしていた報告を受けまして、まずはその状況を、文化庁の方へご報告しましたその時間が表に書いてございます 10 時 40 分ということでございます。

この時点でですね教育長は、市議会の本会議が始まっておりますので、本来お昼休みの

ときにですね、すぐに報告をしたかったのですがその時間が取れず午後の本会議の休憩中にありました。その時間に報告したという事実はございますよと言ってはい。

岩本たかひろ（自民・緑区）：速やかに対応をしていただきたいんですが今ね、その文化庁へ報告をしたのが3月の4日の午前10時40分ですよ。

時間がなかったからといって、教育長にご報告をされたの本会議まさしくみたいです。本会議質問してましたよね。

名古屋城の質問をされてましたよねしてましたよね。なんで言わないのかなってちょっと私は本当にクエスチョン、クエスチョンですよ。

本来だったら大事なことは事前にやっぱり詳細はわからないにしてもこんなことが起こってしまいましたっていうことで報告するのが筋じゃないの。

その文化庁へ報告をした後に教育長に報告ってことは、教育長はどのような立場にあるんですか。だって副申書に判子を押して出すのは教育長じゃないの。

そこに報告せずに文化庁に報告ということってどうことなんです。

片岡室長：今委員にご指摘を受けて思い起こしてみるに、私の対応に少しスピード感というか、そういったものがなくていたという気がして、今、大変反省しております。その当初は非常になんちゅうなんていうか、なかなか情報も正確につかめずに考えも及ばなかったというのが事実でございます。申し訳ございませんでした。

岩本たかひろ（自民・緑区）：本当になんてことになっちゃったんだろうと動転もしたでしょう。こんなことをしてしまったとわかるんですけども。

まずそのときには冷静になりながらやっぱりその個人でやってるわけじゃないですよ。組織でやってるわけですよ。何でやらないのかなと思いますよう。

本当に教育長にも。もっと早くとお伝えしてあげた方がよかったじゃないのかなと。

これ観光文化交流局長その前日にもご報告をされ、局から上がってるんですよ。

ここのずれがあるっちゅうのも私はおかしいと思いますし、さっきから何度も何度も連携をしていくって言うにも関わらず、連携はとれてないじゃないですか。

もっとね、うがった見方をするとね、ここまで言わなかったということは、あんまり大したことじゃないっていう認識だったんじゃないの。

片岡室長：事実上、教育長にご報告が遅れたということでそういった疑念を持たれるのも私の不徳の致すところだと思いますけれども、そういった重大な事態でなかったということでは決してございません。

岩本たかひろ（自民・緑区）：それで報告をして文化庁に報告をしてからどのような対

応されたんですか。

片岡室長：文化庁に報告した先ほど3月4日の午前10時40分のところからの経緯で申し上げますと文化庁の報告の中で詳しい状況がわからないと、それをきちっとまとめて至急状況説明に文化庁まで来るようにという指示を受けまして、それからさらに詳しい情報をすね名古屋城調査研究センターにおいてあるいは保存整備室について調べていただきまして3月5日の午前10時これは朝一ということでございますけれども、直接文化庁へ赴いてこの報告をしたということでございます。

岩本たかひろ（自民・緑区）：今すいませんちょっと資料に入ってしまうんですけど3月5日のところにこの3月5日の日に行かれたわけですね。

文化庁行ったときの説明のこの出席者、私今見てますけど、なかなか文化庁の出席される方はこの文化財の第二課長さんという方が出てくるのはないんじゃないのかなと思いますけど、おそらくこういう方々が出てきて、きっといろんなことを言われた、ここに書かれてるような前回伊神委員からお話がこの委員会の中でやりとりで厳しいこと言われたんでしょ。

そこで初めて、いやちょっととんでもないことをやってしまったんじゃないかなっていう認識になったんじゃないのかな。

片岡室長：委員今ご指摘のように、文化庁での例えば第二課長さん直々のご出席であるとか、そこで大変厳しい叱責をいただいたというようなことでこの場で改めてことの重大さというのですね認識したということがございますけれども、それ以前その前日で前々日からですね。極めて重大な毀損事案であるという認識を持っておりました。以上でございます。

岩本たかひろ（自民・緑区）：いやね、この第二課長さんキャリアですね。

私も会ったことないんじゃないかな文化庁は何度か行きましたけれども、本当にこういう方が対応されてるっていうことはとんでもないことだなっていうのは、私もこの資料を見てわかりますよ。

で、それうけて決定観光文化交流局でもいろいろとこれまでも議論してましたよね。

いろいろとこの何を名古屋市さんしてくださいとかいろいろ書かれていますよ。

こんな中でね再発防止策大事ですよ。次に何をしていくのかね。しっかりと現状を受け止めながら、本当にここ悲しいし、今後の名古屋市の計画において本当にできるのかと思われるっていう本当に名古屋市の信用も先ほどの山車の話もそうですけど。

本当にこれから前に進んでいくことができるのかな、これも全力でやっていただきますよ。だけでも再発防止策、これあの聞くと観光文化交流局、局長がね今月中に取りまとめると

言われた。二度言われたそうです。

でね、これお城の時ももそうですけど、やっぱりあんまり時間は本当にきちんと丁寧にね調査をしながら一つずつやっけていきながら積み重ねながら特に文化財なんかそうですよね。急ぎすぎるとあまりよくないんじゃないのかなと私は感じるんですよ。

急ぎすぎても良くないところはあるね。これ観光文化交流局長、局長が言われたんですよ。これ教育委員会としてこの取りまとめできると思います、できないと思います。

片岡室長：このシーンについて観光文化交流局長さんとですね、その後直接ちょっと意思疎通したということはございませんけれども、あの観光交流局長としては速やかに行くスピード感を持って今回の事案にあたらなければいけないんだとのその気持ちで答弁したんだろうというふうに思います。私共でもそれが年度末っていうところまでにですねこの再発防止策を講じられるかどうかというのは正直あのわかりません。いつまでという時期にいたしまして、いずれにしてもしっかりと中身を伴ったまま再発動した講じなければ関係者の理解をえられない思っております。

岩本たかひろ（自民・緑区）：私あー本当に片岡さんはきっと正直なんでしょうね。

していないとこれだけ併任しながら連携をしながらやっていかないといけないにもかかわらずここにきてしないというのは、私はその言葉を疑いますよ。

あともう一つ正直なのはわからない、それはそうでしょうね。これからあの掘ってあるものいろいろと古い文献を調べながら、どういう状況だったのかっていうのはそれ時間がかかりますよね。

それを私は2回に今月中にできると、できるというのはどこかに出しちゃうわけですよ。再発防止策を文化庁に届けるんですよ。また本当にそれを届けてみるかなと思いますよね。もっと慎重になるべきでここはすいません、あの観光文化交流局ではないのでそういうことを言われていた局長がいるので本当に心配になりますよ。

本当にきちっとね、教育委員会として教育委員会になんで文化財のがあるのか、来年度からはやっていくわけですよ。きちんとそこら辺のところはねやっていただきたいですよ。さっきのあの山車と合わせて心配なのがこう言って名古屋城の中を触ろうとすると現状変更許可申請っちゃうのは入りますよね。何をやるにしてもいるんですよ。

片岡室長：名古屋城、特別史跡の中におきまして現状変更するような行為、保存に影響を与えるような行為をするときに、文化庁長官の許可をその都度得る必要がございます。

岩本たかひろ（自民・緑区）：例えばその工事ではなくて、よくやっているイベント系があるじゃないですか。

そのイベント系もこれって現状許可申請がいるって聞いてますけど、それがいるのかいら

ないのか名古屋城の中で必要なものがあればどんなイベントがあるのか教えてください。

片岡室長：例えばイベントといいますと名古屋城春祭りであるとかああいった名古屋城内で行われるイベントがあります。

その際にいわゆる仮設物というの中に置くことになりますので、この仮設物の設置についての現状変更許可というのがございますけれども、通常仮設物というのは掘削を伴わずにそこに置くという行為がある場合が大半ですので、その場合現況変更許可の権限は名古屋市教育委員会に権限が委ねられているところでございます。以上です。

岩本たかひろ（自民・緑区）：そうすると例えばその春祭り、菊人形展もそうなんですかね、そういうのは別に文化庁さんでなく名古屋市の判断でやれるっていうこと。

片岡室長：委員ご指摘の通りでございます。

岩本たかひろ（自民・緑区）：はい確認でした。ありがとうございます。

これ3月の2日からこのようなことが起こって別に私は誰を責めるというわけではないんですけども、二度とこのようなことが起こって欲しくないなっていうところで私は質問しますよ。

3月の2日から発生をして今日が13ですね10日間ぐらい、10日以上経ってますよ。

この文化庁さんからね言われているいろいろと宿題の中で、先ほど言われている再発防止策ですよその次の毀損届を出してもらって判断することになるが、徹底した再発防止策が求められると。でこの毀損届っていうのは、3月2日にこれは発生をしましたよね。そうするといつまでにこの毀損届というのはいつまでに出さないといけないんです。

片岡室長：史跡が毀損した場合のこの毀損届というのは、事実を知った日から10日以内に文化庁長官あてに提出することになっておりまして昨日12日、昨日12日にですね、速達で毀損届を提出をいたしました。

岩本たかひろ（自民・緑区）：10日、昨日ですよ毀損届で今までのこのやりとりをしていると、じゃあとで聞きますけどね、この届出っていうのはどこが作ったんですか毀損届の届けで。

片岡室長：毀損届には名古屋市、名古屋市長名で観光文化交流局が作成をしております。

岩本たかひろ（自民・緑区）：そこには教育委員会として、ちゃんと連携をするというか、情報共有しながらやりました？

片岡室長：毀損届の内容を精査する段階では文化保護室はきちっと関与して策定をしております。

岩本たかひろ（自民・緑区）：どのくらいボリュームなんですこの 10 日間で作ったボリュームって相当大変だったのかなと思いますけど。

片岡室長：毀損届は現時点で提出するには毀損届というのは起こった事実を届け出るだということですのでボリューム的に凄いボリュームであるということではございません。

岩本たかひろ（自民・緑区）：凄いボリュームって何枚かなんでしょうけど一生懸命やられたんでしょ。

ただ、これだけね 3 月の 5 日の日に行かれた、第二課長まで文化庁の第二課長も出てきてその後も別件と言いながらも、3 月の 9 日ですかねまた行ってるわけですよ。

本来だったらこれね私ね、速達っていうところわからないんですけど、印象としてねあまりよろしくないんじゃないの。本来だったら持っていた方がよかったじゃない。

片岡室長：委員ご指摘のことは私の思いましたけれども毀損届が整理できたのが昨日のちよっと夕方ございましたので、その時間帯から文化庁の開庁をしている時間帯に持参することが叶わなかったので速達という形でお送りさせていただきました。

岩本たかひろ（自民・緑区）：時間もあるでしょうけど、このね毀損届を出すっていうのが、再発防止策の第一歩じゃないの、そうじゃないんですか。

片岡室長：委員ご指摘の通りであると思います。

岩本たかひろ（自民・緑区）：時間がなかったとか言いながらね、本来だったら私はもう委員会もありますよ。ただ昨日ね夕方って言えば向こうがやってなければもう受け取ってもらえないのかな。でも本来だったらここまでの前代未聞のことをしたという認識があって、あるんであればもっとねいろいろとね、教育長も早いと思いますよ。違うのかな。

精査しながらその詳しいことはわからないけども、実際にこんなことしてしまっただっていうことはもっともっと危機感もってやるべきじゃないの。

そういうところがねあんまり私はね、認識がないように今やりとりして答弁を感じますよ。本来だったらこれは持っていた方がよかったんじゃないのかなと思いますよ。

しかるべき人が、これが第一歩じゃないんですか。

富沢部長：今委員ご指摘の通り本来であればここ行った前代未聞の事故を起こした。私どもの立場として、しっかりと文書をもって改めて説明に行くべきであったと今改めて考えております。そういった中で、実際には職員も書類を作ったり調査をすると本当にいっぱいいっぱいであったっていうのも一方で事実でございますが、十分そこまで考えが及ばなかったことは大変申し訳なかったと思っております。

岩本たかひろ（自民・緑区）：これで私は終わりますけど。

ただ先ほどからの観光文化交流局さん一緒にやってきてる連携がお話もしてない。報告も遅い、我々議会に対する報告なんかもさらに遅いですよ、これ見ると3月5日の午後じゃないですか、その間に何のやってたのかと思われちゃいますよ、言われてもしようがないと思いますよ。

残念ながら、これで併任がなくなり教育委員会だけじゃないですよ。私は心配ですよ。これってきます教育委員会、きちんと文化財を保護する、守る、維持していく。そしてその先に活用というものがあると思うんですけども、きちんと教育委員会として今回のことを考えて文化財に対して当たってください、そして文化庁に対しても真摯に真面目に取り組んでください。以上です。

伊神邦彦（自民・千種区）：ありがとうございます。今岩本先生がいろいろとね。まず経緯について話をされたんで。本当にこの経緯をつらつら見ると、なかなかいろいろ思うことがあるなど。誰かが隠蔽だという声があったけど俺も俺もと言っちゃいけない、私は事実隠蔽だと大声で叫びましたが、そのところはいろいろと思うところはあるなというところをまず言っというて、これ時系列で行くとね。

2日に2時30分に発見した作業中止して、その夕方教育委員会にも文化財保護室にも連絡はあったと。

それは3日一日これ書いてあるようにいろいろいろいろいろいろやって。それでまあ午後5時に文化庁に電話をしたと、やりましたと。そしたら電話ではわからんということで、これ僕の独り言ね。あくる日そのこんなことでございますよとメールを入れた。独り言ね。まあこれでいいんじゃないかなあと。ほぼほぼ事が済むのではないのかなと思っただけ来いと文化庁から言われたもんだから、あれ、これはいかんな。本当に文化庁いかなあいかんの、これは教育長に自分とこのボスに連絡せないかな。そうだよな。いろいろ打ち合わせして。

2時半に自分とこのボスにとりあえず連絡を入れた。それで、3月の5日に文化庁にまあまあ行ったらなんとキャリアの二課長さんがおって、こ

との重大さにびっくりして、これはあかんわと言ってマスコミに連絡をしてそれで、これは委員にほっといてもいかなだろうと。ここまでは速達かメールか電話で済む話は二課長キャリアが出てきたこれは済まんわ。

まあこれいかにぞと言って、ここの当該議員にその8時以降に連絡をしたという。うんと私は推測をしてしまう。

すなわち、二課長さんが出てくるまではこの重大さはそんなに感じてなかったんじゃないかな、このままいけばこれで何とか伏さるんじゃないかなと思った。

と勝手に推測をしてしまう経緯であります。でこんな推測をさせるようなこんな経緯はおかしい。このやり方はそうはまず指摘をしておきたいと思います。

法律違反をしたわけだから極論すれば、局の中で誰かが交通事故をやったり、誰かがおかしい事故が起こればそのときは原因もこれから究明します。

いろいろこれから勉強します。まずはマスコミと然るべきところに報告をして、明らかな中で、原因の究明に当たっていくこれは本来のやり方だろうと思う。

うん。そこが欠けとるということは先ほど申し上げたようにそういう疑いを持たれてしまう経緯があったな。これはまず指摘をしておきたいと思います。

次に、5日文化庁に行ってもらいました。

いろいろと指摘をされておりますが、この中で内容のチョコ2の中に要するに1234行目かな、副申における教育委員会間の委員会の判断も甘いということになる。

すなわちここで文化庁は、教育委員会は見ていないなという、こういうことを甘いんだからな、思ったわけで。信頼関係がこれでかなり薄れたなと思う。

その後は申し上げたように今後の名古屋市の計画においても本当にできるのかと思われるというのが天守の木造化についても同じような思いを文化庁を持っているということが読めるし、徹底した再発防止策が求められる。

そういう中で、じゃこれ本当にこれからいろいろその名古屋城の中で、現状変更していかなきゃならんいろいろなものあると思うんだけどそれをやるにあたって、それはもうなんだ観光文化交流局がやることだけでも、皆さんそれに対して副申書を書かんにやいかんわね、文化庁の絡むことは。そこで副申書を書くに当たって、文化庁との信頼関係をつなげるにはまず今回の毀損事件をきちっと原因を解明して、そしてここに書いてあるように一番下の方に、毀損した箇所をどのように修復するかについて、有識者を交えて検討する。再発防止策が具体的な仕組みとして示していただく必要がある。

最後に展示収蔵施設の外構をどうするかは、これらの一定の目途がたってからこういうふうに指摘をされておるわけで指摘を受けてこれから名古屋城の中で、現状変更のいろんな予定がされておりますが、こういったことに皆さん保護室として教育委員会として、副申書を出しますか。

富沢部長：今回起こしてしまったことの重大さに鑑みますと、まずは、委員ご指摘の通り、

今回の毀損が生じた経緯とか、原因の究明を行い、事態を收拾させまして、文化庁はじめ関係者の理解を得られるようにするということが最優先だと思っております。

そういったことが整うまで次のステップに進むことはできないと考えております。

伊神邦彦（自民・千種区）：次のステップに進めないということになると、これらの一定の目途がたってからとこうなってますよね。

これらの目処ってというのはこれどれぐらいの期間を考えておられですか。

これ図面も何もないものを取りあえず原因を解明して修復するわけだからどれぐらいの期間が必要かと考えてみえます。

富沢部長：現在の名古屋城において様々な調べ等をしているところでございます。

私どもそういったものがない中で、正直どれぐらい時間かかるのかというのは全く想像がつかないところでございます。現在はわからないというのが答えでございます。

伊神邦彦（自民・千種区）：わからない。だけどこれら一定の目途が立つまでは副申書を出しちゃいかんよということに取れるような指摘が文化庁がされとる、そうすると、副申書をたるものを判子を押すのはまったくもって目途が立たんということでもいいのかな。

富沢部長：先ほど繰り返しになって恐縮でございますが、そういった関係、文化庁はじめ関係者の理解が得られるまでは、そういった新しいステップ次の段階に行くことは叶わないことだと考えております。

伊神邦彦（自民・千種区）：文化庁がうんと言うじゃんないだろう。

皆さんが教育委員会として、一定の目途が立ったから、前に進むんだって。

文化庁がうんと言うとかどうかというのもこれ先ほどから言われたように、教育委員会の部から保護の視点からここ判断すべきことで、判断する前にいろんなことをやらないかんのでしょとか言ってるわけでしょう。これ何やったらこれ修復できるのそしたら。

富沢部長：まずは原因の究明それから再発防止。そういったものをしっかりと考えてこれは私ども教育委員会も責任がありますが、そういったものをしっかりと考えて文化庁にお示しする必要がある。このように考えております。

伊神邦彦（自民・千種区）：いやいやだから端的に聞く。

今度、2年度の予算で1234、5つの国補助対象の事業が組まれております。

こういったことは当然観光文化交流局前に進めていこうと思われるその場合は当然。

教育委員会の副申書の局長の印鑑がいる、こんななるんわけだわな。

印鑑押すにあたってもしれないだつてその目途どうなるかとは全くもってわからんわけだ。そうすると極論すれば明日出せると明日押してもいいわけだ。

そういう目途が立たんけど駄目だといってないんだから。

ということは観光文化交流局これやりますわと石垣の修繕とね補修、修復お願いします。だいたい目途が立ったと自分たち思ったから判子押しちゃうの。そこはきちっとしてもらおうと。これがきちっとしないと観光文化交流局さんも困ると思うよこれ。

このへんの目処っていうのは一定の目途はたってからとしか書いてないけども、果たして。文化庁がこれなら大丈夫だというお墨付きがもらえるようなここに指摘されてることを全部やって、目途が立つというのはどれくらいかかるんだ。

鈴木教育長：失礼いたします。次のステップに進むそれまでの時間どの位かかるかというお尋ねでございます。

先ほど来、室長、部長がお話をさせていただきます。

今回名古屋城で起こったことというのは本当に前代未聞と申しましょうか、とんでもないことが起こった、これは私も最初に報告を受けたときには写真で拝見して事柄を聞いたのみですけれども、その後現場も拝見をしまして本来、地中になればいけない石、岩というか石がですねゴロゴロそこに転がっている様子を見て本当に、本当に、素人ですけれども言葉を失うようなそんな光景でございました。

あの文化庁に指摘をされるまでもなくとんでもないことが起こってしまったなつてことは私どもも感じておるところでございます。で起こったことについて名古屋城においても、なぜこんなことになってしまったのか。そしてその先には二度とこういうことが起こらないようにするためには名古屋城としては何ができるか十分考えてもらう必要があると思っておりますけれども、その今先ほどおっしゃっていただいております副申書を添えて進達をした外構工事についても教育委員会はこういうやり方で名古屋城からそういう話がありますのでということで副申書を添えて文化庁に提出したそういう責任がございます。

ですので、その意味から申し上げましたら、教育委員会としてもこういう事態が起こることに何が原因があったのか、あるいは教育委員会としてこれを止める、こういうことが起こらないようにするために何ができたのか、するべきであったのかということについても、あの反省とともにきちんと精査をする必要があると思っております。

その両局での一定のですねそういった精査を踏まえて、それは名古屋市として一つのものとして文化庁に説明をし、その際にはあの専門家の有識者のお考えも聞いてこれならというふうにお墨付きをいただく必要もあるかと思えます。

そういったことを固めた上で新たなステップをとということになるろうかと思っております。

そういう意味で申し上げますと副申書を書く書かないということについては、例えば今回毀損してしまったものを手を加えるとそれは修復のためであっても手を加える場合には現状変更許可というものが要だというふうに理解をしておりますので、例外的にで

すね、そういったものについて進達ということはあろうかと思えますけれども、このことを乗り越えて、あたかも何事もなかったかのようにですね、他の事業を進めると、あるいはその外構工事をするというようなことについては到底副申書を添えて進達できるっていう状況にはない、このように思っています。

伊神邦彦（自民・千種区）：局長さんのね、ご答弁いただきました、ありがとうございます。この部分がきちっと解決しない限り、なかなか要するに副申書を添えて観光文化交流局の現状変更願いの副申書を出すことはなかなか難しいだろうなということはわかりましたので、これはこれで終わりたいと思います。

それでね。前回のときにちょっと聞いたんだけど、現在の天守閣、かなり文化的価値があるというふうにこれは聞いておりますが、教育委員会として現在の天守閣のその価値という文化的な価値というのはどのように評価されていますか。

片岡室長：現在名古屋城の天守閣が鉄筋コンクリートでございますけれども、当然ながらある一時期に鉄筋コンクリートで城郭を復縁すると多くは戦災等で焼けた城郭の復縁ということになるかと思えますけれども、そういったものをある種の代表する建物であり一定の文化財価値、文化財的な価値というものは有する建物であろうというふうには認識をしております。

伊神邦彦（自民・千種区）：ある一定の文化財としての価値ですか。ほーん。

私が聞いたところによると名古屋市の方から有形登録文化財ですか、の申請があれば文化庁は認めるというお話も聞いておる。要するに文化庁は十分に文化的価値がある、こういうふうにおっしゃってるんですが。そういったことについて観光文化交流局は文化庁と打ち合わせをしたのかな。もっともあそこは木造造りたいんで、その価値が高いと木造の方におかしくなっちゃうんでしてないとするならば、本来、文化財保護する教育委員会として、名古屋城、現在の名古屋城の文化的な価値を文化庁と何らかお話をされましたか。

片岡室長：はい。先ほど現天守閣に文化財保護室として一定の文化財的な価値はあろうかと存じますって今ご答弁を差し上げました。

名古屋市の方針といたしまして木造復元天守閣事業というのがあって、それはそのまま現天守閣、当然現天守閣を解体しなければ木復元事業というのは成り立たないわけでございますので、一言で申し上げればそれ以上の価値のある取り組みということで決定されたことで市の方針が決定をされてございます。

したがってその所有者である名古屋市の方からこれを登録文化財にしたいというような意向というのは伺っておりませんので、私どもの方で文化庁とそういった打ち合わせというか話に上がったということはございません。

伊神邦彦（自民・千種区）：そうするとき。

現在の名古屋城天守閣の本当に文化財としての価値はわからんということやね。

文化庁がどう思ってるかわからん、話したことないっていうんだから、文化庁はどう思ってるのか、現在の天守閣の価値は文化的な価値はわからん、こういうことなの。

片岡室長：現天守閣で文化財的な価値ということに関して、文化庁と突き詰めて話をしたということとはございません。

伊神邦彦（自民・千種区）：あのさあ、大阪城はなってますよね。

だから当然自分たちの持っている文化財の価値というのは評価というのがちゃんとしておかんと思うよ、それ。まずそこから始めることが先決じゃないでしょうかね。

文化庁の見解も必要だし、名古屋市としてどんな価値があるかっていうことをきちっと評価して、例えば専門家に聞いてそういう城郭の専門家に聞いてそれで名古屋城の天守閣はどのような価値があるのか文化的価値があるかということきちっと評価してもらう方が先じゃないですかこれ。

片岡室長：現在文化庁の方から、私どもが提出をしている現天守閣解体の現変、現在変更許可申請書、これに関連して追加の情報は必要であるということで情報の提出を求められています。その中で名古屋市にはこの後やはり今回の解体だけということでも解体変更許可が出てきたけれども将来の木造天守復元の取り組み、その予定があるのだろう。

それがあるのであればそれを提出してもらい、一体として審議する必要があるとことで追加での情報提供を求められている現状がございます。

当然、木造天守閣復元の事業の計画を説明する際に現天守閣のきちとした評価とそれとやはり木造で建てかえるという意義とこれを照らしたときに、やはり木造で復元した方がこの特別史跡の理解にとって意義がある事業であるという説明をしなければいけないので、委員ご指摘のことはしっかりと整理をして今後文化庁にお伝えをしなければいけないことだというふうに思っております。

伊神邦彦（自民・千種区）：今の現天守閣と木造天守閣という評価で評価して比べるっていうことだけ持ち主が評価するわけだから、自分のやりたいような評価するじゃないですかそんなの。木造の評価は高いですよ、木造が高いですよ、鉄筋はまあ低いですよ。

持ち主あんとこだもん。だから文化庁のきちとした現在の天守閣の評価を名古屋市ではない、そういう第三者的な立場から評価をしてもらっておく必要があるんじゃないんですか。

そりゃ当然専門家の意見を聞いて専門家に調査をしてもらってその上で、名古屋城の現天

守閣の評価をまず定めるよ、決めるよ。

それから木造の評価とそれで合わせて比べてもらわないと。やりたいほうが出すんだからそんなもん上に出すか下にだそうが自由にできるんじゃないですかそんな答弁だめだよ。だから今の天守閣の評価をきちっとまず評価をすることが先決だということを、じゃないですか。

片岡市長：はい。そういった評価をですわ行っていくことの重要性というのはその通りであるというふうに思います。

名古屋城総合事務所、所有者でございますけれどもそこがこの恣意的にその評価をすることはあってはならないことだと思いますし、それはいくら所有者だとしてもニュートラルにしっかりまずは原案をたてるべきだと思いますし、それからその原案に対してやはり第三者的な、有識者による検討組織もありますので、そこへしっかりお諮りをして理解をした上で、文化庁にご報告を上げていくということになろうかというふうに思います。

伊神邦彦（自民・千種区）：委員長、あのさ建て替えありきの観文のとおりにしてもらったら困るんだわ。先ほどの岩本先生の質問の中にあつた要はこの先ほどの資料の 7 ページの併任発令の背景と併任解除に至った経緯ここに表れておるのよ。ここに表れておるの。

観光文化交流局の立場を背負ったから今まで文化庁が指摘をされたように、教育委員会の副申は甘い、それは甘くせざるを得なかった。

背負っておるから観光文化交流局の分も。だから甘いと言われたんだって。だってそうじゃないですか。誰も立ち上がってやってないんじゃないですか。

だから甘いと言われた、それには背負っておるだから、だから今回併任を解いてきちっと文化財保護やりますと表明されたんでしょ、だからこんな文化財の保護という観点からきちっと答弁してもらわなくちゃ困るよ。

市長が将来建て替えるための評価をするために比べるなら、そんなら自分で評価するなら自分で作れるじゃないですか。そうじゃない立場、文化財をどう保護するかという観点からきちっといない今の現在の名古屋城の評価をすべきだこれは。

富沢部長：今の委員ご指摘の今日の委員会での議論を通してご指摘の点非常に深く考えさせられ、考えなければならないことだというふうに感じております。

今のご指摘につきましてすいません今俄かに何かご答弁できるものではございません持ち合わせておりません。どうぞお許しいただければと思います。

委員のご指摘はどういうことかは十分わかってるつもりでおります。申し訳ございません。

伊神邦彦（自民・千種区）：僕詳しいことは知りませんが、名古屋市の中にも文化財の価値を評価するところあるんでしょ。

なんだっけ文化財調査委員会とか何か、そういった第三者のところにこれを一遍委ねてみたらどうですか。

それから本当のその城郭の専門家の皆さん、集まってもらって今の現状の鉄筋コンクリートの名古屋城天守閣の価値はどんなものなんだ文化的価値は。そういう評価がきちっとしないで、木造も木造も木造も木造も木造ありきの観光文化交流局の答弁じゃダメだよ。そんなことは。

だからそのを今後名古屋城現状の天守閣の文化的価値の評価をきちっとするのかどうか。それはどういうところに頼むのか、そこを含めて教えてください。

富沢部長：申し訳ございません、繰り返しの答弁になりますが、現在今委員ご指摘の件に関してですね、どのようにしていくべきなのかすいませんしっかりした考えを持ち合わせておりません。しっかりした答弁ができないことをお許しください。申し訳ございません。

伊神邦彦（自民・千種区）：教育委員会といえども名古屋市の一つなんで、頭は市長さんなんで市長さんのお考えを一つね得らなきゃいかんと思うけどもやっぱり教育委員会としてこれだけの価値のあるものだからやっぱり、文化庁に登録文化財として登録してもらうように働きかけるべきだ。それは市長に教育委員会文化財保護の観点からしたら僕は言うべきだと思うよ。

観光文化交流局言えやしないわそんなことは。それ言うのが教育委員会文化財保護の立場じゃないの。立場でしょそれが、何のための文化財保護室があるんだ。そのために独立した教育委員会の中にあるんでしょ。

それいわなきゃ文化財保護室として一体なにをやるか。そこが問われることになるよう、もう一度答弁してください。

鈴木教育長：失礼いたします。現天守閣を文化財としてあるいは、現天守閣とお城の建物としてどう評価するかということにつきましては、市長の答弁にございました文化庁に対してもですね、名古屋市としての見解をきちんと報告する必要があるかと思えます。

その場合にちょっと私、具体的にどの学者にそのことをお尋ねをしたらいいかということについては知識を持ち合わせませんけれども、しかし文化庁が名古屋市がこう評価したんだなということ納得いただけるようなものについてはきちっとしてこれはもう、あの観光文化交流局というか、教育委員会ということではなくてですね名古屋市としてきちんとお示しをする必要があるかと思えます。

木造天守事業そのものにつきましては、私も直接所管をしておらない立場でもございます。また少なくとも現天守の解体についてですね副申を添えて、文化庁に進達をしたという立場もございますので、その今の私どもの立場でこれをやめなさいと言うのを観光文化交流に言うのはですねちょっと俄かにはいうのはまいりません。しかし今回起こったことの重

大きということもございます。

もう一度ですね名古屋城について原点に戻って今回の起こったことこんなことが次々にあるいはまた起こるようではですね天守閣の木造とこでないというふうに思っておりますので、そういったこともきちんと押さえながら進むとすれば、着実に一歩ずつ進めてまいりたい、止まるべきところはとまって考えてまいりたいとそのように思っております、よろしく願いいたします。

伊神邦彦（自民・千種区）：教育長さんにご答弁いただいたんでね、ぜひね今の現天守閣の鉄筋の天守閣の文化的な価値を第三者に評価してもらってください。それをぜひ我々委員会の方にもお示しをいただきたい、これはお願いしておきたいおきます。

それから、それは先回の委員会で文化財保護法違反に当たるという答弁もありましたねー文化財保護法違反あの遺構の毀損について。違反に当たる可能性があるということなんで、そのところは法律的にきちっと詰められましたか。

当たる可能性があるというだけで、法律的に当たるのか当たらんのか、当たったらどうなるのかってそういう法的なことについて、この間何らか事件が起こってから何かされてますか。

片岡室長：文化財保護室としてはですね中々その部分をみずから判断して法を適用するという中々その立場にないものですから、我々としては可能性があるということしか申し上げられないところでございます。ご了承ください。

伊神邦彦（自民・千種区）：可能性があるからもし可能性の通り、文化財保護法違反を問われたらどうするかということについては当然検討するんじゃないですか、ということは何も検討していないということは保護法違反に問われないというふうに決めてかかっているわけ。何も検討していないの。

生涯学習部長：私ども今回の事案が重大で、文化財保護法違反の可能性があるのでそれ位重大なものという認識は持っているところでございますが、先ほども申し上げた通りまずはこの状態をどうしたらいいのか、いろんな情報をきちっと整理をしてしかるべきところにご報告する、そういったあの作業で現実正直いっぱいいっぱいということでそちらの法的な解釈はどうなるのか、そういったことについて十分検討する時間をとっておりません。誠に申し訳ございません。

伊神邦彦（自民・千種区）：保護法違反ということについてならんわと、大丈夫だわということだよ今答弁は。もし法律違反問われるとしたら、誰が法律違反問われるのか、それこそ一昨日の質問の中でへえ河村市長は問われて禁固 5 年かってどんだ発言をしてしま

ったけれども、そういうことも当然法律としてはちゃんと書かれてるわけだからそのところは、可能性があるんだったら調べて置く必要はあるでしょう。

そこ調べてないということは、質問のしようがなくなっちゃったな。

法律の違反が問われたら思っとるんだなあとそんなことはおかしいなというふうにはこれはもう指摘するしかないわ。そこでねもしこれ法律違反問われたらもし市長が告発されたらどうする。だからやっぱりそこはね、ちゃんと市長さんにこうなってますとあんたひょっとしたら、あの被告の刑事被告になるかもしれないので、ちゃんと言っとかないといかんのじゃないの？可能性を。それ言った？

生涯学習部長：市長にそのようなご報告をしてはおりません。

伊神邦彦（自民・千種区）：突然、刑事被告になるわけ。

それおかしいでしょ。やっぱり可能性のあること一つ一つつぶすのがお役人さんでしょう。なんでこれ潰してないの。

そんな河村市長さん、僕河村市長さんのことを色々思いはあるけど、そんなかわいそうなことはいかんでしょ。

真面目な話、ここはきちっと検討してくださいよ。

またこれ議会にどうなるかご報告をください。そうでないとこれ突然刑事被告になっちゃうよ河村市長、だからそこはきちっと報告をしておいてください。

それから、この観光文化交流がいろいろ市長さん言うてくるんで、局長さんがご答弁いただいた現状なんだ。現状変更許可申請の副申書については今局長さんの方で答弁されたように今の毀損した遺構を考古学のところから検討して何も無いんだから。

元から検討して、要するに文化庁に納得いただける届けができて修復方法

それではことが全部全部できてそれから初めて副申書に教育委員会文化財保護室としては進達できるよ判子おせるしようということのをこれは市長さんにきちっと言うておかんよ、文章で。そうでないとまった途中でなんでなんで副申書、書かんのや、なんでやらんのと何ぼも責められるか、今のうちに事件が熱いうちに市長にもうこれは書けませんと。

副申書はかけませんと、この毀損したい遺構をきちっと修復する目途は立ってね目途が立ってその上で文化庁にこれならというものを貰う迄は出せませんという事をやっぱり市長に伝えておかんと、皆さんがこれから苦勞すると思うよ。それどう思う。

片岡室長：今委員ご指摘の通り、これだけの事態でございますので、一体、どういう状況になれば、文化庁がこれならということをおっしゃっていただけるかということが現時点で私ども検討がつかないというのが正直なところでございますけれども、とにかく今は文化庁の信頼回復と申しますか、ご理解と申しますか、そういったものを得るといことが必要な事態ということは重々承知をしておりますので、とにかくそこに向けて全力で投球

してまいりたいと思っておりますし、今日議員ご質疑をいただいたこの内容を市長にもの今ですね、きちっと伝える必要があるということも今改めて認識しました。ありがとうございます。

伊神邦彦（自民・千種区）：やっぱりね、今議論したことをきちっと要するに副申書の作成は当分書けません、できません。

それ以下の理由はこうですということを文章にしてそれでやっぱり市長にお届けして、きちっとした文化財保護の仕事をしてください。これはお願いですそれでね。それで天守閣の木造化についてだけど、これはやっぱり順番からいくと今の現天守閣、鉄筋コンクリートの天守閣のこの評価をきちっとして、で文化庁が言うように名古屋市の申請があれば、有形登録文化財になります。だからまずそれだけの価値があるんだということをきちっと市民に示して、そして登録文化財にしてもらって、そこから今度はもっと価値のあるもっと価値のある木造に天守閣に変えていくんだという道筋をきちっとして、文化庁の信頼をもらって進めていくというのが、これは本来のやり方だと僕は思うよ。

これ全部は端折っちゃって、こんなことやっちゃっておかしいんだって。

今回の出されてる現状許可変更書じゃないな、解体申請書、これもね、元は言えば 2020 年までに作りますと言った竹中工務店の技術提案方式これゆずったわけでしょう。

これはできなくて 22 年になって 28 年になっていつになるかわからん。すなわちあの技術提案方式のあの考え方、ここでもう崩壊したわけだ。あれもう駄目なんだ。

だって納期もできないんだから。

だからその文化財、その技術提案方式が崩壊した時点で今の解体申請書は取り返すべきだ。これおかしいんだからこんな計画はできないんだから、できないものの申請書あんたとこ副申書書いて、要するに解体申請出してるわけだ。これは一旦、一旦取り戻して、それでちゃんと今の名古屋城の現在の天守閣の価値を見定めて、それよりもいいもの造りますからって、その時に初めて復元の復元の申請書と保護室のこれは大丈夫だっていう副申書を出すべきだ。

まず、今の出した解体申請書これはもともとの技術提案方式が崩壊したわけだから、まず返してもらいべきだと僕は思う。でこれ最後にするんで、これは僕の意見ですけれども、局長さんのお考えを聴きたいです。

鈴木教育長：あの失礼いたします。先ほども私も答弁で申し上げました教育委員会としても解体に当たりましての現状変更許可申請、副申書をつけて進達させていただいております。

大変言葉でございますけれどもその進達したその解体に当たっての現状変更許可については、文化庁において正式に受理をされ、その文化庁の内部の会議といえましょうかその審議会において検討いただいているというふうに私どもは認識しております。

その中で足りない情報があるので、さらに調査をしてこうこういった情報を出しなさいといういくつかの指示をいただいているそういう段階だというふうに認識をしております。でその申請をした者としてですね、やっぱり審議していただいているけれども、やっぱり一遍返してくださいというのはそのことはむしろ苦しいのかなというふうに思っております。

今回のことも含めましてですね、文化庁が名古屋市さんこれはちょっと一遍返すわと言われてればそれはもう受けざるを得ないというふうに思ってますけれども、今はそうではなくて、追加の情報を出しなさいというふうな指示をいただいている、そのことが引き続いておるといふふうに思っておりますので、その心に従ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

伊神邦彦（自民・千種区）：教育長の答弁は重いですが、だから申し上げたのは、竹中の技術提案方式は崩壊をしたんですよ。崩壊しとらんだらもうできてるわけだから。

22年もできない、もちろんこのまま28年もできない。崩壊したんですよ。

崩壊したからこれは返してくださいというのが筋ですよ。それは僕はおかしくないと思う。崩壊していないというならばこれまた議論になっちゃうけども、それならばとたしか文化庁に返してくれといえんけれども、もともとの計画が崩壊してしまった、もうできない、わかった時点で、当然それは返してくださいというのはこれはまた僕は筋だと思いますでもこれはもう議論しても終わりませんので、とりあえずそのことを指摘して僕の質問は終わります。はい。

委員長 山田昌弘（民主・千種区）：他にないようであります。

以上で教育委員会関係の質疑を終了し、付議議案に対する全ての質疑を終了いたします。

本日の予定は以上であります。次回は3月16日曜日午前10時に付議議案に対する意思決定を行います。

これで本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。